

はじめに



平成 30 年 5 月から 3 年計画で進めてまいりました官学連携によるストーカー行為等に関する調査研究は、ストーカー事案が個人的な恋愛感情等に起因する問題であることから被害の実態把握が困難であり潜在化しやすいことや、被害者の多くが若者世代といった現状を踏まえ、ストーカー行為等の被害防止に資することを目的に、徳島文理大学と連携協定を締結し開始いたしました。

調査研究では、県内の大学生等を対象にストーカー被害の実態把握を目的とした調査や若者の対人関係に関する意識調査を行ったほか、実際に発生したストーカー事案の被害者と加害者の性格類型調査や加害者面接を行い、ストーカー事案に発展するプロセスを被害者・加害者の心理的側面からアプローチしてきました。

奇しくも、調査研究が完結する今年度は、ストーカー規制法が施行されてから実に 20 年の節目を迎えた時期です。その間、ストーカーに関する重大事件の発生や変化する社会情勢に即した法律の改正を遂げてきたところではありますが、昨年 7 月には、GPS を用いて元交際相手等の動静を観察する行為に関し、最高裁において新たな判決がなされました。このような情勢のなか、全国的には、依然としてストーカー行為に起因する事件が発生しており、全国の警察に寄せられたストーカーに関する相談件数は、20,000 件を超え、高止まりの状態が続いています。

徳島県警察では、こうした厳しい現状に対し被害者等の安全の確保を最優先に、関係する法令を駆使した加害者の検挙等による加害行為の防止、被害者等の保護措置を強力に推進するとともに、ストーカー被害を未然に防止するための対策にも力を入れてきたところでもあります。今後も引き続いて、調査研究の結果を踏まえながら、「安全安心を誇れる徳島県の実現」に向け、より一層、ストーカー被害の未然防止及び拡大防止等の活動に努めてまいります。

最後になりましたが、ストーカー行為等に関する調査研究にご尽力をいただきました大学関係者の方々をはじめ、調査にご協力いただいた大学・専門学校関係者及び学生の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和 3 年 3 月

徳島県警察本部生活安全部長
岡崎 史朗